

令和3年度 三島地域水防災連絡協議会 議事要旨

1. 議案事項 書面開催について

新型コロナウイルス感染症への対応により、協議会構成員の一同に会しての会議開催が困難であることから、【資料1】のとおり書面開催の同意を求めます。

2. 報告事項 三島地域水防災連絡協議会第1回行政WG議事概要

令和3年4月に行政WGをWEB会議にて実施いたしました。その議事概要を【資料2】としてお示しします。なお、本件は協議会規約第7条4項に基づき協議会に報告するものです。

3. 議案事項 三島地域水防災協議会規約改正（案）

組織変更や事務分掌の変更に伴う別表1及び2の構成員の変更を【資料3】の改正案の通り行いたいので確認・了承をお願いします。

4. 報告事項 概ね5年間で実施する具体的な取組について（令和2年度末時点）

平成29年度から令和3年度までの概ね5年間で協議会構成員が実施する具体的な取組について、進捗状況を【資料4】に取りまとめましたので、内容について確認・了承をお願いします。

5. 報告事項 防災・減災に関する取組紹介

令和2年度に実施した市町の防災・減災に関する取組を【資料5】で報告します。内容について確認をお願いします。

6. 報告事項 令和3年度版大阪府水防計画改定の概要

令和3年度版大阪府水防計画改定の概要【資料6】の確認をお願いします。

7. 意見交換 令和3年度事業予定箇所

令和3年度の茨木土木事務所における事業予定箇所【資料7】の確認をお願いします。

8. 意見交換 要配慮者利用施設の避難確保計画促進について

要配慮者利用施設の避難確保計画促進について【資料8】の確認をお願いします。

水防法等の改正（平成29年6月）に伴い、施設管理者による計画作成が義務化となつてから4年が経過しました。府内の作成率（水防法）は、令和2年10月時点で約67%です。緊急行動計画の目標である令和3年度末までの達成に向けて、本協議会の場を通じて、引き続き事例紹介や課題共有などを図ってまいりますので、さらなる推進をお願いいたします。

9. 意見交換 コミュニティタイムラインの展開について

コミュニティタイムラインの展開について【資料9】の確認をお願いします。大阪府では、台風起因する洪水や土砂災害、高潮など事前予測が実施できる進行型の災害を対象に、タイムライン防災を府域全域に展開する『おおさかタイムライン防災プロジェクト』を進めています。防災関係機関のみならず、同じく令和3年度末までに残りの広域及び市町村タイムラインの策定を目指すとともに、完成したタイムラインについては実運用での検証、振り返り（ブラッシュアップ）など、引き続き取り組みへの参画や推進をよろしくお願

いたします。

タイムライン取り組み状況（令和3年3月末時点）

- Ⅰ 広域タイムライン完成 : 大阪湾沿岸（泉州）高潮
- Ⅰ 広域タイムライン策定中 : 神崎川流域
- Ⅰ 市町村タイムライン完成 : 26市町村
- Ⅰ 市町村タイムライン策定中 : 4市町村

また、今後の取り組みとして、地域（コミュニティ）タイムラインの取組を強かに支援して、自力で避難できない高齢者等を含む地区住民の避難の実効性を高め、適切な避難行動に導いていくことを考えています。大阪府では、市町村のコミュニティ・タイムラインの取組を支援するためのモデル地区を募集しています。

10. 意見交換 流域治水プロジェクトについて

流域治水プロジェクトについて【資料10】の確認をお願いします。気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換します。

治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域としてとらえ、地域の特性に応じ、

- ① 氾濫を出来るだけ防ぐ、減らす対策
 - ② 被害対象を減少させるための対策
 - ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- をハード・ソフト一体で多層的に進めます。

11. 意見交換 次期（令和4年度以降）協議会に向けた今年度のスケジュール（案）

次期（令和4年度以降）協議会に向けた今年度のスケジュール（案）について【資料11】の確認をお願いします。

概ね5年間で実施する防災・減災に係る取組みが令和3年度で終了します。そこで、令和3年度中に令和4年度以降の取組み方針・具体的な取組事項と目標等を協議・検討します。具体的には、令和3年度までに達成された項目・達成が遅れている項目を整理し、各構成員へ意見照会を実施します。

12. 情報提供 災害対策基本法等の一部を改正する法律案の概要

災害対策基本法等の一部を改正する法律案の概要について【資料12】の確認をお願いします。

13. 情報提供 防災気象情報の伝え方の改善策と取組

大阪管区気象台より、防災気象情報の伝え方の改善策と取組について【資料13】の確認をお願いします。

議事結果

- 議案事項
→全ての構成員に承認していただきました。
- 報告事項、意見交換、情報提供
→特に意見無し。

以上